

2023年6月5日

専任教員・非常勤講師各位

大阪大谷大学教務部長 長瀬 美子

### 2023年度 授業実施にあたっての留意事項について(依頼)(Ver.2)

3月23日(木)付にてご連絡させていただいた「マスク着用制限解除について」のとおり、3月24日以降、本学では個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用を求めないことを基本とします。それを踏まえて、対面授業では下記の点についてご留意いただき、授業の準備を進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、教務課までお問合せください。

#### 記

##### 1. 授業中のマスクの着用について

授業中においても個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用を求めないことを基本とします。ただし、アクティブラーニングや実技、実習などの授業において、「人と人の距離が確保できない」、「長時間会話をすることがある」など基本的な感染対策が保障できない場合は、学生に感染対策の必要性を説明のうえ、マスク着用を推奨してください。なお、学生が着用を拒否した場合は、マスクの着用を強いることはせず、換気の良い場所や人と人の距離を保てる場所へ移動するなどの感染対策を講じてください。

##### 2. 教室収容人数と座席指定について

昨年度の受講者数を基に、一部の授業を除いて約70%の収容人数となるように教室を配置しております。ただし、教室収容制限は行わないことになりましたので、100%の収容人数にて教室使用は可能です。

また、座席表の作成も不要となりました。授業方法に合わせ必要に応じて座席を指定ください。

##### 3. 学外授業について

2023年4月1日以降の学外授業に関して、「新型コロナウイルス拡大防止申請書」の提出は必要ありません。学外での教育活動を伴う授業については、これまで通り、以下の方針に従ってください。

- ・受け入れ機関のある実習等の場合、当該機関の指示に従う。
- ・事前に「学外授業届」を教務課へ提出する。

#### 4. 休講と補講について

授業を休講された場合は必ず補講をお願いします。対面授業の補講は原則、対面授業にて実施ください。なお、やむを得ない理由により補講を対面授業にて実施できない場合は、オンライン授業の補講を可能とします。ただし、この場合のオンライン授業による補講は、学生の教育環境を保障するため、1/3以下の授業回数（15回授業の場合は5回まで）までに制限します。休講される場合は教務課へ別添の『休・補講届』をご提出ください。学生から教務課へ休・補講に関する問い合わせがあるため、必ずご提出ください。

#### 5. 学生の欠席の取り扱いについて

##### ①新型コロナウイルスに感染した場合

学生はオンライン（大学指定の Microsoft Forms）により大学に報告し、陽性確定日を1日目として5日間の自宅待機をすることになります。医療機関を利用して診断書を用意できない場合がありますので、本学へのオンラインでの報告をもって、学生の欠席届を教務課が受理し、授業担当の先生方に連絡いたします。正当な理由による欠席とご判断いただき、学修内容の保障や受験停止措置の回避など配慮いただくよう、お願いいたします。

試験を欠席した場合は、教務課の欠席届を根拠資料として、追試験の実施をお願いします。

##### ②学校感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）の場合

学生は、出席停止解除後に「登学許可書（治癒証明書）」もしくは「診断書」を教務課へ提出します。受理後、教務課から授業担当の先生方に連絡いたします。正当な理由による欠席とご判断いただき、学修内容の保障や受験停止措置の回避など配慮をしていただくよう、お願いいたします。

試験を欠席した場合は、教務課の欠席届を根拠資料として、追試験の実施をお願いします。

##### ③発熱や体調不良による欠席（欠席期間4週間未満）の場合

学生は、オンライン（大学指定の Microsoft Forms）による大学への報告は不要となります。学生より授業担当の先生方へ直接欠席連絡を行います。授業ならびに試験の欠席について、正当性をご判断の上、ご対応ください。

#### ※ただし、①～③についての共通事項

薬学部専門科目の追試験の根拠資料と手続きは、薬学部の方針に基づき、実施をお願いします。

全学部の追試験は、本学の授業科目履修規程通り所定の期日に1回限り行うものとし、追試験を欠席した学生に対しては、再度、試験を行う必要はありません。

成績は1割減となります。

以上